

(一財) 福岡県交通安全協会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2022年4月1日～ 2026年3月31日

2 当協会の課題

- ・ 当協会の令和2年度の職員全体の有給休暇平均取得日数 11.2 日、有給休暇取得率は 70.6%と全国平均（2019 年平均取得日数 9.4 日、休暇取得率 52.4%）と上回り政府目標の 70%を達成している状況であるが、取得日数、取得率とも個人差が大きい。

2 目標と取組内容・実施時期

目標 1 :

年次有給休暇を計画的に取得し、年休取得率をさらに上げ、ワークライフバランスを実現することにより仕事・生活を充実したものとするために、全職員の年休取得率を70%以上とする。

【実施時期・取組内容】

- ・ 2022年 4月～ 毎月の職員会議等で年休取得を促す
- ・ 2023年 4月～ 有給休暇の取得状況を課長代理等会議で公表し共有をはかる
- ・ 2024年 4月 年休の取得率が低い職員と上司に対し有給休暇取得率達成を促す。